

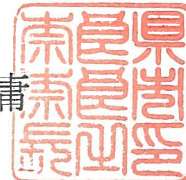
産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府大阪市北区大淀北一丁目4番26号

氏 名 株式会社笛水商店
代表取締役 時 優

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

奈良市長 仲川 元庸



許可の年月日 平成20年 3月10日

許可の有効年月日 平成25年 1月16日

1. 事業の範囲

事業の区分：積替え・保管を含まない

取り扱う産業廃棄物の種類

汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等、工作物の新築・改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物 以上9種類 (石綿含有産業廃棄物を含む)

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類

該当なし

3. 許可の条件

該当なし

4. 許可の更新または変更の状況

平成 9年12月10日 新規許可、平成15年 1月17日 更新許可、
平成20年 1月15日 変更届 (車両)、
平成20年 3月10日 更新許可、
平成20年 3月10日 変更許可 (汚・紙・織の追加)、
平成22年 1月13日 変更届 (車両)、
平成22年 5月13日 変更届 (住所)

5. 規則第9条の2第3項に掲げる基準への適合性

該当なし

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 無